

政策整理番号	22	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	教育庁 義務教育課	関係部課室	環境生活部 青少年課 教育庁 高校教育課	
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1	
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援			
施策概要	小・中・高校生が不登校、ひきこもり、中途退学などに陥らないようにその防止を図ったり、そのような子どもたちの立ち直りや保護者を支える環境づくりを目指します。					
政策評価指標 / 達成度	不登校児童生徒の在籍者比率(小・中学校及び中学校1年の出現率)		小B 中C 中1C			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業 【義務教育課】	児童生徒・教員	各種講習会をとおして、県内指導者の育成を図る。	県内指導者養成数(人)	14 1,442 103.0	8 4,966 620.8	8 1,372 171.5	プログラムアドベンチャーの考え方や手法を取り入れ、人間関係の促進と学校不適応の未然防止を図る。	教育活動へのMAP導入学校数(校)	小: 252 中: 127	小: 249 中: 132	小: 295 中: 147
1	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業 【高校教育課】	児童生徒・教員	各種講習会をとおして、県内指導者の育成を図る。	県内指導者養成数(人)	4 9,511 2377.8	3 8,397 2799.0	1 4,674 4674.0	プログラムアドベンチャーの考え方や手法を取り入れ、人間関係の促進と学校不適応の未然防止を図る。	教育活動へのMAP導入学校数(校)	55	65	68
2	生徒指導総合対策事業(心の教室相談員配置) 【義務教育課】	生徒	スクールカウンセラーを配置していない中学校に「心の教室相談員」を配置する。	配置中学校数(校)	58 12,550 216.4	36 6,337 176.0	25 5,305 212.2	気軽な相談や対話に応じ、生徒の問題行動等の未然防止及び解消にあたる。	相談件数(件)		2,993	3,267
2	生徒指導総合対策事業(不登校相談センター事業) 【高校教育課】	児童生徒	県教育研修センターにおいて面接又は電話相談による教育相談を行う。	実施日数(日)	359 14,929 41.6	359 16,167 45.0	359 17,020 47.4	児童生徒及び保護者等が抱えている諸問題の教育相談に応じ、支援を行う。	相談件数(件)	2,493	2,411	2,216
2	生徒指導総合対策事業(在学青少年育成員配置) 【義務教育課】	児童生徒保護者教員	各教育事務所に在学青少年育成員を配置する。	配置人数(人)	8 16,697 2087.1	8 16,600 2075.0	8 16,435 2054.4	児童生徒の問題行動や不登校等に体操するため、学校と関係機関との連絡調整を行う。	相談件数人数(件)(人)	1215 2002	1006 2029	1239 1801

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
概ね適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・不登校対策は一つの市町村で対応できる課題ではなく、国、県、市町村が一体となって取り組んでいる。 ・不登校やひきこもりの支援対策は、将来における未就労、社会保障の課題とも関わりがあり、社会経済情勢に適應した事業である。 ・相談体制や支援体制の整備を含め、心の教育等の充実を目指し、総合的に「子どもの心すこやか育成事業」を展開し、事業の相互関連を図り、不登校対策を進めている。 ・以上のことから「概ね適切」と判断している。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)の達成度は、小学校がB、中学校がA、中学校1年がCである。 ・児童生徒一人ひとりの不登校状態は千差万別であるが、相談体制の充実により再登校や学校復帰等の効果がうかがえる。 ・本県における不登校児童生徒の学校復帰率が増加している(H16小学校31.79%、中学校30.9%、H17小学校32.5%、中学校37.9%)。 ・以上のことから「概ね有効」と判断している。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業は概ね効率的に実施されていると判断できるので、「概ね効率的」と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・事業群の有効性及び効率性、業績指標の推移等から事業の成果が認められ、概ね適切な事業展開と言える。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・中1ギャップ対応のための学級編制弾力化事業及び小学校教科担任制事業を実施するとともに保護者をはじめ、地域住民に対する啓発活動を行い、心の教育も視野に入れた事業を展開していく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
いじめ・不登校等の未然防止策として必要性が非常に高い事業である。	県内指導者の意識も高く、各種講習会で意欲的に指導に取り組んでいる。	研修の受講生は順調に増加しているが、研修体系を見直すことで、さらに指導者の増加を図る。
いじめ・不登校等の未然防止策として必要性が非常に高い事業である。	県内指導者の意識も高く、各種講習会で意欲的に指導に取り組んでいる。	研修の受講生は順調に増加しているが、研修体系を見直すことで、さらに指導者の増加を図る。
問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に向け、スクールカウンセラー未配置校への相談員の配置は適切である。	昨年度より相談件数が増え、悩み等を気軽に相談できる体制が浸透したものと考えられる。	相談員数の減少に伴い、各教育事務所単位で実施していた研修会を一本化し、効率的な事業の実施に努めている。
いじめ・自殺等の未然防止や早期解決を図るため、適切な事業である。	相談件数において来所相談は減少したが、電話相談は増加した。	相談員のレベルアップが図られ、相談事業は順調に進んだ。
児童生徒の問題行動やその背景の複雑化に伴い、関係機関との連携及びその調整は不可欠な現状にあり、必要性の高い事業である。	各教育事務所の広報活動や、生徒指導に関する域内の積極的な情報収集が相談件数の増加に結びついていると思われる。	域内の小中学校と連携し、問題行動の情報収集、未然防止、早期対応に努めている。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	講習会開催時期の工夫や指導事例集作成等とおして、教育活動全般へのMAP活用の普及啓発に取り組む
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	講習会開催時期の工夫や指導事例集作成等とおして、教育活動全般へのMAP活用の普及啓発に取り組む
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
廃止	平成19年度から全公立中学校にスクールカウンセラーが配置されたことに伴い、「心の教室相談員」派遣を廃止した。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	相談員のレベルアップ事業のPR
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	現在の配置体制と職務内容を維持し、生徒指導関連事業の調整を行う。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績 指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果 指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
3	青少年専門員設置事業 【青少年課】	青少年及び一般県民	・少年の主張地区大会の開催 ・健全育成研修会の企画・実施 ・健全育成県民の集いへの協力 ・みやぎ青年育成推進事業 ・有害環境実態調査への協力 ・合併自治体における市区町村民会議設立支援	配置員数 (人)	8	8	8	地域・家庭・学校が連携した青少年育成運動の活性化が図られるとともに、複数の合併市において市民会議が設立された。	少年の主張大会応募参加者数 (人)	45,992	49,704	38,442
					15,968	15,783	15,976					
					1996.0	1972.9	1997.0					
4	学校不登対策事業(在宅不登校児童生徒対策事業) 【義務教育課】	適応指導教室・通所児童生徒	不登校児童生徒及び保護者対象の相談会・懇談会等を開催する。	相談会回数 (回)	171	132	108	相談会等の開催の他、ひきこもりがちが家庭を訪問し、学校復帰を支援する。	相談会参加人数 (人)	647	842	945
					2,870	2,870	2,870					
					16.8	21.7	26.6					
4	学校不登対策事業(けやきフレンド派遣) 【義務教育課】	適応指導教室・通所児童生徒	県内適応指導教室に大学生等のボランティアを派遣する。	派遣回数 (回)	37	110	76	年齢の近いボランティアを派遣し、生活や学習面で不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	再登校児童生徒数 (人)	11	12	11
					493	473	415					
					13.3	4.3	5.5					
4	学校不登対策事業(集団宿泊適応合宿) 【義務教育課】	不登校児童生徒	不登校児童生徒を対象とした2泊3日の集団宿泊活動を実施する。	参加児童生徒数 (人)	18	20	21	仲間づくりの楽しさや集団生活の体験をとおして、学校復帰に向けた意欲付けを図る。	学校復帰者数 (人) (%)は参加者に対する復帰者数の比率	8 (44%)	6 (30%)	
					155	139	122					
					8.6	7.0	5.8					
5	生徒指導総合対策事業(高等学校カウンセラー活用事業) 【高校教育課】	生徒保護者教職員	全県立高校に専門カウンセラーを配置する。	配置学校数 (校)	86	84	83	生徒、保護者、教職員の相談に応じ、悩み等の解消を図る。	相談件数 (件) (人)	9,538 11,041	10,165 11,841	
					61,242	67,957	66,386					
					712.1	809.0	799.8					
5	生徒指導総合対策事業(中学校カウンセラー活用事業) 【義務教育課】	児童生徒保護者教員	県内公立中学校にスクールカウンセラーを配置する。	配置学校数 (校)	95	121	134	生徒、保護者、教職員の相談に応じ、悩み等の解決及びカウンセリング機能の充実に図る。	相談件数 (件) (人)	21,672 27,285	29,861 37,167	29,650 36,460
					117,675	152,378	159,773					
					1238.7	1259.3	1192.3					
5	生徒指導総合対策事業(事務所カウンセラー配置) 【義務教育課】	児童生徒保護者教員	各教育事務所に専門カウンセラーを配置する。	配置事務所数 (か所)	7	7	7	域内の小・中学校の児童生徒や保護者からの相談に対応し、問題行動の未然防止を図る。	相談件数 (件) (人)	998 1,300	1,031 1,251	962 1,148
					9,500	9,462	9,407					
					1357.1	1351.7	1343.9					
事業費計(千円)					247,064	285,746	283,779					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
・国、県、市町村と役割を分担しており事業間の重複はしていないと判断している。 ・青少年課及び地方振興事務所に青少年専門員を配置しており関係機関との連携を図りながら活動している。	・定期的に関係機関と情報を交換し各事業を推進している。 ・日常の地道な活動を行っており施策目的の実現に貢献していると判断している。	・事業予算の縮減が行われる中でより効率的な事業の執行に努めている。
ひきこもりがちな児童生徒及びその保護者にとって、学校や社会との接点となる適切な事業である。	定期的な地区相談会や学校支援訪問を行い、相談者の求めに応じていると思われる。	域内の実態を踏まえた相談会を実施し、参加者が増加している。
適応指導教室に通う児童生徒にとって、年齢の比較的近いボランティアとの心の交流は、自らの個々を開かせる大切な機会であり、適切な事業である。	児童生徒がボランティアの来所を心待ちにしていることが、適応指導教室担当者の連絡協議会で報告されている。	前年度より派遣回数は減ったが、予算の範囲内で県内8か所の適応指導教室にまんべんなくボランティアを派遣した。
自然の中で、不登校の児童生徒が自ら考え判断し行動する生活を行うことは、自分に自信を持ち学校復帰を目指す上で必要性の高い事業である。	参加児童生徒も増加し、体験活動終了後の学校復帰立も30%を超えており、施策目的の実現に貢献していると思われる。	適応指導教室と連携し、不登校児童生徒の参加促進を効率的に行った。
いじめ・不登校などの課題を抱える生徒・保護者への対等と、教育相談体制の充実にとって重要な事業である。	SCの全校配置により、相談件数・相談人数ともほぼ定着してきた。また、校内研修が充実し、教育相談体制も充実してきた。	SCの旅費節減を念頭に置き、近距離配置と配置替えを実施している。
問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、専門的な見地からの支援を受けることができる適切な事業である。	配置学校数の拡充、相談件数の定着など、教育相談体制が浸透し手きいていると思われる。	1校当たりの事業費は低下し、事業は概ね効率的に執行されたと判断できる。
いじめ・不登校などの悩みや不安を持つ保護者や児童生徒及び教職員への支援など、教育相談体制の充実にとって重要な事業である。	相談件数がほぼ一定しており、相談者への対応が十分に行われているものと思われる。	相談件数と事業費の割合は前年度と同程度であり、事業は概ね効率的に執行されたと判断できる。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	地域や家庭の教育力を高め青少年の非行等の未然防止を図るとともに地域に根ざした青少年の健全育成を推進するため本事業を継続する。
維持	文部科学省の委託事業「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の中で事業を展開する。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	適応指導教室のある地域の学生ボランティアを新たに募り、引き続きボランティアを派遣する。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	適応指導教室等と連携し、不登校児童生徒の参加を促す。
維持	心に問題を抱える生徒に適切な対応を図るため、「臨床心理士」の一層の確保及び配置を目指す。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
維持	県北、県南地域への「臨床心理士」の一層の配置を目指す。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成
拡充	1日の相談件数が5件を超える日が全体の6割を占めており、時間的に余裕をもって相談にあたるという観点から、相談員の勤務日を増やす必要がある。また、特別支援学校へのカウンセラーの派遣に配慮する。
取組16	豊かな心と健やかな体の育成

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

22

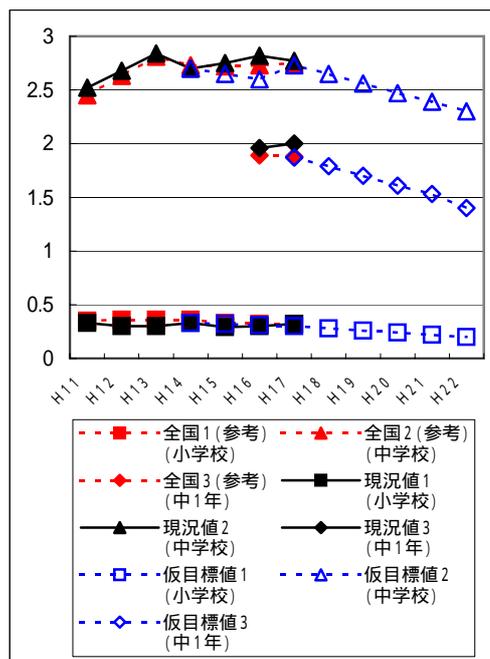
施策番号

2

対象年度	H 1 8	作成部課室	教育庁 義務教育課	関係部課室	環境生活部 青少年課 教育庁 高校教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	2	施策名	不登校児童生徒等への支援		

政策評価指標		単位	
不登校児童生徒の在籍者比率(小・中学校及び中学校1年の出現率)		%	
目標値	H 1 7	-	H 2 2
			小学校0.20% 中学校2.30% 中1年1.40%

評価年	初期値	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
測定年		H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
現況値	小0.33(H14) 中2.70(H14) 中1 1.96(H16)	小0.33 中2.52	小0.30 中2.68	小0.30 中2.84	小0.33 中2.70	小0.29 中2.75	小0.30 中2.82 中1年1.96	小0.32 中2.77 中1年2.00
仮目標値						小0.32 中2.65	小0.31 中2.60	小0.30 中2.73 中1年1.87
達成度					...	小A 中C	小A 中C	小B 中C 中1C



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

不登校を理由として年間30日以上欠席した児童生徒数の全在籍児童生徒数に占める比率

政策評価指標の選定理由

・不登校の未然防止や不登校児童生徒に対する支援体制の充実の度合いを示す指標として選定した。不登校児童生徒の在籍者比率を示すことにより、各年度における本県の情勢が判断できる。
・本県の中1不登校生徒数は、小6不登校児童数の約3.3倍(2004年実績)と激増していることから、中1不登校生徒出現率を抑えることが中学校における不登校未然防止に有効であると考え、目標値を新たに設定するものである。
(参考 2005年実績 3.45倍)

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

不登校は心の問題であり、多くの要因が複雑に絡み合って生じることが多い。また、個々の事例に対する共通性も見出せず、不登校児童生徒出現率の増減傾向には不確定要素がある。

政策評価指標の妥当性[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]

不登校出現率を指標とすることは有効であるが、全国や県の動向を踏まえ、一定数値で減じている仮目標値を見直し、より現実的な目標値を設定すべきと考える。

